

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月24日
【事業年度】	第28期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 泉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	6,308,013	6,668,083	6,862,539	6,690,925	7,092,074
経常利益 (千円)	482,995	561,787	469,082	304,222	311,668
当期純利益 (千円)	190,293	190,596	199,051	71,086	48,572
包括利益 (千円)	190,307	190,569	199,256	70,979	48,993
純資産額 (千円)	2,107,332	2,185,253	2,229,736	2,250,321	2,233,153
総資産額 (千円)	7,097,195	6,892,824	6,678,147	6,935,696	7,246,101
1株当たり純資産額 (円)	397.44	419.26	443.71	447.81	444.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.69	36.26	38.96	14.15	9.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.26	35.96	38.92	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	31.7	33.4	32.4	30.8
自己資本利益率 (%)	9.23	8.88	9.02	3.17	2.17
株価収益率 (倍)	12.41	12.22	13.55	44.38	64.53
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,001,657	979,639	698,745	686,702	706,017
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	429,202	504,511	700,643	465,784	883,437
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	306,456	463,691	336,277	145,879	275,351
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,586,574	1,598,034	1,259,911	1,334,946	1,439,594
従業員数 (人)	297	359	447	413	428
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(65)	(70)	(88)	(145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 第27期及び第28期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	2,469,727	2,557,819	2,542,991	2,450,058	2,340,018
経常利益 (千円)	272,026	330,578	333,770	199,204	98,889
当期純利益 (千円)	95,846	144,068	178,116	48,225	20,342
資本金 (千円)	324,360	324,360	324,360	324,360	324,360
発行済株式総数 (株)	56,440	56,440	56,440	5,644,000	5,644,000
純資産額 (千円)	1,677,281	1,708,701	1,732,044	1,729,990	1,700,080
総資産額 (千円)	4,739,609	4,405,345	4,150,142	4,180,852	4,382,251
1株当たり純資産額 (円)	316.34	327.83	344.67	344.27	338.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,100 (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.98	27.41	34.86	9.60	4.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.76	27.18	34.83	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	38.8	41.7	41.4	38.8
自己資本利益率 (%)	5.71	8.51	10.35	2.79	1.20
株価収益率 (倍)	24.64	16.16	15.15	65.42	154.07
配当性向 (%)	61.2	36.5	28.7	104.2	246.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	20 (1)	29 (3)	32 (4)	36 (3)	40 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、配当時の株式数による実際の配当金の額を記載しております。

3. 第27期及び第28期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事業内容
昭和63年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
平成9年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をFC第1号店とする
平成9年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
平成10年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
平成11年7月	アッシュ代官山店の設置（平成15年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
平成12年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりFC店とする。当期からFCへの暖簾分けを本格化
平成13年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
平成15年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
平成15年8月	本店を横浜市中区翁町一丁目4番1号に移転
平成15年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）と業務提携
平成18年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨークの全株式取得
平成18年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結
平成19年1月	株式会社スタイルデザイナー（現・連結子会社）の66.7%株式取得
平成19年3月	株式会社アッシュによる株式会社ハイパーの全株式取得
平成19年4月	ガブルス・ジャパン株式会社と業務提携、同社株式26.1%取得 株式会社トニーアンドガイジャパンと業務提携
平成19年5月	株式会社AMG設立 株式会社エッセンシユアルズジャパン設立
平成19年12月	大阪支社を大阪市中央区平野町に開設
平成20年3月	株式会社etraを設立
平成20年9月	ガブルス・ジャパン株式会社の全株式を譲渡
平成20年12月	株式会社アッシュが株式会社ハイパーを吸収合併
平成20年12月	株式会社アッシュへ保有する株式会社エッセンシユアルズジャパンの全株式を譲渡
平成21年1月	株式会社スタイルデザイナーの全株式取得
平成21年8月	株式会社etraを改称し、美容事業を行う株式会社ajとする
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年7月	株式会社アッシュが株式会社ajを吸収合併
平成23年3月	株式会社アッシュへ保有する株式会社AMGの全株式を譲渡
平成23年7月	株式会社東京美髪芸術学院を設立（現・連結子会社）
平成23年10月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシユアルズジャパンの全株式を取得
平成23年12月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシユアルズジャパンを吸収合併
平成25年6月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.へ出資（51%出資子会社）
平成25年7月	シンガポール共和国のLIANG COURT（リャンコート）へNaoki Yoshihara by Ashを出店
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、上場市場が東京証券取引所JASDAQ市場に変更
平成25年12月	大韓民国で美容室を経営する株式会社BOBと当社ブランドの「商標使用権許諾等契約」を締結
平成26年8月	株式会社アッシュと株式会社AMGを合併（存続会社：株式会社アッシュ）

年月	事業内容
平成26年12月	ルルテール株式会社との間で株式会社ダイヤモンドアイズの株式譲渡契約締結 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.の全所有株式を譲渡 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.と総代理店契約締結 株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化（現・連結子会社）
平成27年4月	株式会社シーエフジェイを完全子会社化（現・非連結子会社）
平成27年8月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.を完全子会社化（現・非連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社は美容事業者の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ(Ash)、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク(NYNY)、株式会社スタイルデザイナー(SD)を通じ、フランチャイズ方式による美容室のチェーン展開を行っております。

当社は、これら子会社の経営指導、企業グループの経営戦略の策定、店舗開発、店舗設備の貸与等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

Ash及びNYNYにおいては、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に開発した暖簾分けシステムにより美容室(パートナーシップサロン=PFC店)をチェーン展開しております。

Ashは、首都圏を営業エリアとし、NYNYは関西圏を営業エリアとしております。

両社が行う暖簾分けにおいては、店舗、勤務する従業員、顧客を現状のままに当該店舗の店長へと引き継ぎ、PFC店として独立させ、店舗の運営を任せます。

Ashは、PFC店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、PB商品の販売、販売促進支援等を行い、その対価を得ております。

NYNYは、PFC店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、材料・商品の販売、PB商品の販売、販売促進支援、教育研修の提供等を行い、その対価を得ております。

また、全ての直営店及びPFC店において、店舗運営は統一的なオペレーションにより実施されております。

なお、PFC店の一部については、業務委託の契約形態をとるものがあります。

個店ベースでの継続的な成長を実現するためには、店長及び個々の美容師のモチベーションを持続させることが必要不可欠です。

当社では、店長をPFC店の経営者として独立させる等、キャリアプランを明確に示すことが、このための非常に有力な方策と考えており、今後とも両社においてこの暖簾分けを積極的に進めていく方針です。

独立により経営者としての自覚が高まる一方で、元従業員であるために、一般的なFCチェーンに比して本部への求心力は非常に強く、この点も両社の強みとなっております。

SDは、外部募集加盟方式によるFC加盟者の募集及びFC向け店舗の開発により、美容室(加盟型FC店)をチェーン展開しており、首都圏、首都圏外周部の大型商業施設を中心に、12都府県に出店しております。

外部から加盟者を募るチェーン本部として、一部店舗設備の賃貸、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行い、その対価を得ております。

新規に独立開業を希望する美容師の申し込みも多く、Ash、NYNYとは異なる形で、美容師の独立開業を支援することができる業態でもあります。

全店舗において統一的なオペレーションを実施するAsh及びNYNYとは異なり、店舗の営業及び管理は各FCで行われております。

そのため、SDにおいては、CLIC、Yours、ICH・GO、ChokiPetaブランドのほか、加盟者の希望によりC-Style、ネクストなど10以上におよぶ多様なブランドがあります。

今後のSDにおける出店は、首都圏内とその外周部を中心に実施すること及び小規模店の出店を増加していくことを計画しております。

株式会社東京美髪芸術学院は、教育専門会社としてAshおよびPFC店に教育研修の提供を行い、その対価を得ております。

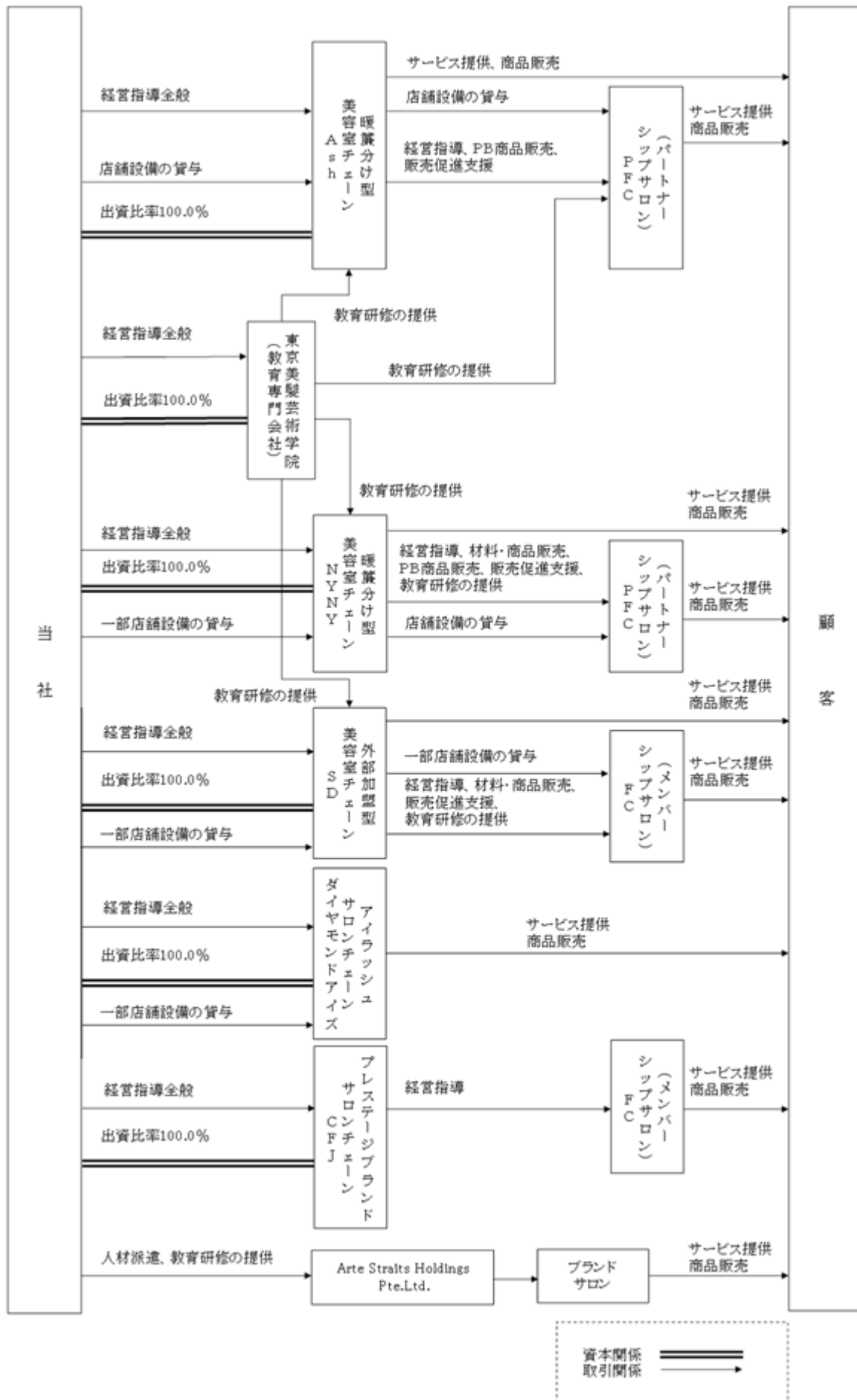
株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュサロンを首都圏に展開しております。

また、平成27年4月に株式会社シーエフジェイの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社の関係会社の概略及び事業系統図は、次のとおりです。

- ・株式会社アッシュ(Ash)  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数115
- ・株式会社ニューヨーク・ニューヨーク(NYNY)  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数31
- ・株式会社スタイルデザイナー(SD)  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、加盟チェーン店舗数121
- ・株式会社東京美髪芸術学院  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、教育専門会社
- ・株式会社ダイヤモンドアイズ  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、アイラッシュサロンの経営、チェーン店舗数10
- ・株式会社シーエフジェイ(CFJ)  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数7
- ・Arte Straits Holdings Pte.Ltd.  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数1

〔事業系統図〕



- (注) 1. 株式会社シーエフジェイは、平成27年4月1日付で全株式を取得し、当社の完全子会社となっております。
2. 当社と総代理店契約を締結していたArte Straits Holdings Pte.Ltd.とは、平成27年8月31日付で同契約を解約しております。
3. Arte Straits Holdings Pte.Ltd.は、平成27年8月31日付で当社の役員及びその近親者が議決権の100%を所有する持分法非適用非連結子会社であります。
4. 当社と大韓民国における商標使用権許諾等契約を締結していた株式会社B0Bとは、平成27年12月31日付で同契約を終了しております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アッシュ (注) 1、2	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任3名 設備の賃貸
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク (注) 1、3	京都市伏見区	72,500	美容室経営	100.0	役員の兼任1名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 スタイルデザイナー (注) 1、4	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 設備の賃貸
株式会社 東京美髪芸術学院	東京都中央区	10,000	教育事業	100.0	役員の兼任1名 海外研修に関わる業 務委託契約
株式会社ダイヤモンドアイズ	東京都渋谷区	10,000	アイラッシュサロンの経営	100.0	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,145,437千円
	(2) 経常利益	175,910千円
	(3) 当期純利益	101,754千円
	(4) 純資産額	505,939千円
	(5) 総資産額	1,786,100千円

3. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,395,324千円
	(2) 経常利益	9,250千円
	(3) 当期純利益	43,681千円
	(4) 純資産額	383,227千円
	(5) 総資産額	883,191千円

4. 株式会社スタイルデザイナーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,096,509千円
	(2) 経常利益	142,139千円
	(3) 当期純利益	75,326千円
	(4) 純資産額	622,776千円
	(5) 総資産額	1,260,513千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

	従業員数(人)
株式会社アルテ サロン ホールディングス	40 (5)
株式会社アッシュ	218 (13)
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	82 (22)
株式会社スタイルデザイナー	27 (94)
株式会社東京美髪芸術学院	4 (-)
株式会社ダイヤモンドアイズ	57 (11)
合計	428 (145)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比較して15名増加しました。主に株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化したことによる従業員の増加であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本部	40 (5)	37.1	7.3	5,584
合計	40 (5)	37.1	7.3	5,584

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日銀の金融緩和政策により緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、新興国経済の減速や米国の利上げなど複合的な要因を背景に海外景気の下振れリスクが年後半から現れつつあり、先行きは不透明な状況にあります。

美容業界におきましても、消費税増税後の個人消費低迷からの回復の足取りは重く、依然として来店サイクルの長期化や単価の下落等が続くなど、厳しい状況が本格化しております。

このような状況の中、当社グループは、グループチェーン売上高の底上げを図るための諸施策を実施しております。動員施策として、営業時間外にも予約が可能なWeb予約システムの活用強化やメールマガジンを活用し魅力ある情報発信を行い、新規顧客の獲得や再来顧客の増加を図っております。

そのため、連結子会社の株式会社アッシュの既存店では、売上高前期比が100.9%、入客数前期比が101.0%になるなど、回復傾向が見られました。しかし、同じく連結子会社のニューヨーク・ニューヨークの売上減少や、株式会社スタイルデザイナーのフランチャイズ会社の不振・閉店などの影響により、当連結会計年度における当社グループチェーンの全店売上高合計は、17,039百万円（前期比101.0%）に留まりました。

当連結会計年度末における当社グループの連結子会社店舗数は、277店舗（株式会社アッシュ「以下、A s h」115店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、N Y N Y」31店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」121店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ「以下、D E」10店舗）となり、グループにおけるF C店舗数は、225店舗（A s h 96店舗、N Y N Y 20店舗、S D 109店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は7,092百万円（前期比106.0%）、営業利益は275百万円（同109.1%）、経常利益は311百万円（同102.4%）となりました。

また、減損損失や原状回復費用等の特別損失を計上したことにより、当期純利益は48百万円（同68.3%）となりました。

なお、当社グループの総店舗数は、連結子会社店舗数277店舗のほか、持分法非適用非連結子会社である株式会社シーエフジェイの国内店舗数7店舗、同じく持分法非適用非連結子会社であるArte Straits Holdings Pte.Ltd.の海外店舗数1店舗（シンガポール共和国）を合わせ285店舗となっております。

- （注）1．連結子会社である株式会社eye love nailは、平成27年5月29日付で解散し、平成27年10月7日付で清算終了しております。
- 2．株式会社シーエフジェイは、平成27年4月1日付で当社が議決権の100%を取得した持分法非適用非連結子会社であります。
- 3．Arte Straits Holdings Pte.Ltd.は、平成27年8月31日付で当社の役員及びその近親者が議決権の100%を取得した持分法非適用非連結子会社であります。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,439百万円となりましたが、主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は706百万円（前連結会計年度は686百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益154百万円、減価償却費518百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は883百万円（前連結会計年度は465百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出739百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円、非連結子会社株式の取得による支出30百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は275百万円（前連結会計年度は145百万円の支出）となりました。

これは主として、設備投資資金として調達したことに伴う長期借入れによる収入1,120百万円、返済進展に伴う長期借入金の返済による支出838百万円によるものです。

## 2【販売の状況】

## (1) 店舗別売上

グループ店舗別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
AMG有楽町マルイ店 (注)10(千円)	47,003	10,159	21.6
AMGアトレヴィ巣鴨店 (千円)	43,434	50,605	116.5
アッシュ高円寺店 (千円)	102,054	94,534	92.6
アッシュ荏原町店 (注)10(千円)	46,673	5,544	11.9
アッシュ吉祥寺店 (注)12(千円)	81,894	104,799	128.0
アッシュ銀座店 (千円)	115,486	126,779	109.8
ChokiPeta堀切菖蒲園店 (千円)	26,101	28,413	108.9
ChokiPeta荻窪店(千円)	32,318	34,527	106.8
アッシュ国立店 (注)13(千円)	88,088	74,458	84.5
ChokiPeta梅島店 (千円)	25,581	28,857	112.8
ChokiPeta高島平店 (千円)	30,550	35,887	117.5
essentials銀座店 (千円)	54,139	55,343	102.2
Gran Ash吉祥寺店 (注)12(千円)	35,312	-	-
アッシュ下北沢店 (千円)	84,228	82,247	97.6
アッシュ大泉学園店 (千円)	66,414	69,710	105.0
アッシュ豊田店 (千円)	61,182	66,821	109.2
アッシュ立川店 (千円)	61,438	67,531	109.9
アッシュ渋谷店 (注)13(千円)	140,160	120,203	85.8
アッシュ町田駅前通り店 (注)6(千円)	-	24,761	-
アッシュ新宿店 (注)7(千円)	27,716	53,663	193.6
ChokiPeta成増店 (注)7(千円)	24,491	36,476	148.9
ICH・GO西葛西店 (注)4(千円)	8,475	4,243	50.1
クリッカー之江店(注)3(千円)	8,688	-	-
ICH・GO一之江店 (注)5(千円)	8,842	17,023	192.5
ICH・GO東中野店 (注)9(千円)	-	6,408	-
ICH・GO荏原町店 (注)9(千円)	-	8,551	-

店舗	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
ICH・GO大山店 (注)9(千円)	-	5,588	-
ダイヤモンドアイズ 渋谷マークシティ店 (注)14(千円)	-	37,223	-
ダイヤモンドアイズルミネ北千住店 (注)14(千円)	-	54,869	-
ダイヤモンドアイズルミネ有楽町店 (注)10(注)14(千円)	-	3,326	-
ダイヤモンドアイズ Esola池袋店(注)14(千円)	-	45,482	-
ダイヤモンドアイズ調布パルコ店 (注)14(千円)	-	34,198	-
NON BRUSHルミネ池袋店 (注)10(注)14(千円)	-	12,740	-
ダイヤモンドアイズ吉祥寺パルコ店 (注)14(千円)	-	19,863	-
ダイヤモンドアイズ銀座店 (注)9(注)14(千円)	-	22,955	-
ダイヤモンドアイズ本部 (注)11(注)14(千円)	-	1,689	-
eye love nail荻窪店 (注)10(注)15(千円)	-	1,074	-
eye love nail聖蹟桜ヶ丘店 (注)10(注)15(千円)	-	2,436	-
eye love nail京王八王子店 (注)10(注)15(千円)	-	2,430	-
東京都 計(千円)	1,220,278	1,451,435	118.9

店舗	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
アッシュ本部 (注) 11 (千円)	18,549	37,493	202.1
スタイルデザイナー本部 (注) 11 (千円)	2,156	1,146	53.1
アッシュ横浜ザ・ダイヤモンド店 (注) 10 (千円)	86,716	53,061	61.2
a j 青葉台店 (千円)	56,590	52,975	93.6
アッシュ元住吉店 (注) 3 (千円)	7,148	-	-
アッシュ藤が丘店 (注) 4 (千円)	44,695	34,949	78.2
アッシュセンター南店 (千円)	46,736	40,562	86.8
I C H ・ G O 中野島店 (注) 10 (千円)	21,460	17,408	81.1
アッシュ元町店 (注) 6 (千円)	-	74,559	-
ピース武蔵小杉店 (注) 6 (千円)	-	39,270	-
a j 大口店 (注) 6 (注) 10 (千円)	-	9,380	-
アッシュ横浜店 (注) 6 (千円)	-	39,239	-
C h o k i P e t a 古淵店 (注) 9 (千円)	-	32,370	-
C h o k i P e t a 磯子店 (注) 9 (千円)	-	9,193	-
C h o k i P e t a 中野島店 (注) 9 (千円)	-	1,467	-
C h o k i P e t a 大口店 (注) 9 (千円)	-	1,203	-
eye lash salon横浜モアーズ店 (注) 14 (千円)	-	25,690	-
ダイヤモンドアイズ川崎ルフロン店 (注) 10 (注) 14 (千円)	-	16,623	-
ダイヤモンドアイズルミネ横浜店 (注) 14 (千円)	-	46,982	-
東京まつげ美人 グランツリー武蔵小杉店 (注) 14 (千円)	-	22,325	-
eye love nail鶴ヶ峰店 (注) 10 (注) 15 (千円)	-	2,920	-
eye love nail横浜西口店 (注) 10 (注) 15 (千円)	-	2,449	-
eye love nail二俣川店 (注) 10 (注) 15 (千円)	-	1,842	-
eye love nailセンター北店 (注) 10 (注) 15 (千円)	-	3,446	-
神奈川県 計 (千円)	284,052	566,561	199.5

店舗	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
アッシュ北浦和店 (注)6(千円)	-	56,777	-
アッシュ大宮店 (注)6(千円)	-	89,323	-
ChokiPetaみずほ台店 (千円)	23,110	24,775	107.2
シーム新三郷店 (注)4(千円)	32,738	2,292	7.0
シーム新三郷店 (注)6(千円)	-	5,180	-
ChokiPeta川口店 (注)7(千円)	9,619	26,436	274.8
ダイヤモンドアイズ浦和パルコ店 (注)14(千円)	-	36,254	-
埼玉県 計(千円)	65,467	241,039	368.2
ダイヤモンドアイズ柏高島屋店 (注)14(千円)	-	28,220	-
千葉県 計(千円)	-	28,220	-
COLOR'S FAMILY 枚方店 (注)16(千円)	57,880	48,231	83.3
NYNY.c.oなんばパークス店 (千円)	158,855	146,065	91.9
NYNY守口店 (注)4(千円)	58,829	54,240	92.2
NYNY/Mothers イオン大日店 (注)16(千円)	84,525	74,278	87.9
NYNY.c.o京橋店 (注)3(注)10(千円)	67,236	8,097	12.0
NYNY.c.o心齋橋店 (千円)	93,075	78,418	84.3
NYNY/Mothers イオンモール四條畷店 (注)9(千円)	-	11,339	-
大阪府 計(千円)	520,403	420,670	80.8
NYNY山科店 (千円)	63,845	62,159	97.4
NYNY西院店 (注)8(千円)	24,284	-	-
Bibbidi bobbidi boo 祇園店 (注)10(千円)	33,835	30,066	88.9
NYNY本部 (注)11(千円)	725	2,802	386.6
Big Apple伏見桃山店 (千円)	13,731	13,685	99.7
COLOR'S FAMILY ダイエー桂南店 (注)7(千円)	840	18,396	2,190.0
NYNY/Mothers MOMOテラス六地藏店 (注)9(千円)	-	1,664	-
京都府 計(千円)	137,261	128,774	93.8

店舗	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
N Y N Y 明石店 (千円)	81,367	73,474	90.3
N Y N Y 大久保店 (注) 4 (千円)	85,293	10,693	12.5
N Y N Y / M o t h e r s 姫路南店 (注) 3 (千円)	30,634	-	-
C O L O R ' S F A M I L Y ダイエー舞子店 (注) 9 (千円)	-	9,662	-
N Y N Y / M o t h e r s エピスタ西宮店 (注) 9 (千円)	-	11,028	-
兵庫県 計 (千円)	197,295	104,858	53.1
N Y N Y 草津店 (千円)	77,564	64,204	82.8
N Y N Y 南草津店 (注) 3 (千円)	13,185	-	-
滋賀県 計 (千円)	90,749	64,204	70.7
合計 (千円)	2,515,509	3,005,764	119.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度中に直営店から F C 店へ転換しております。

4. 当連結会計年度中に直営店から F C 店へ転換しております。

5. 前連結会計年度中に F C 店から直営店へ転換しております。

6. 当連結会計年度中に F C 店から直営店へ転換しております。

7. 前連結会計年度中に開店しております。

8. 前連結会計年度中に閉鎖しております。

9. 当連結会計年度中に開店しております。

10. 当連結会計年度中に閉鎖しております。

11. アッシュ本部、N Y N Y 本部は、P B 商品販売による売上であり、スタイルデザイナー本部は、商品販売による売上であります。また、ダイヤモンドアイズ本部は技術売上および商品販売による売上であります。

12. 前連結会計年度中に G r a n A s h 吉祥寺店はアッシュ吉祥店と移転統合しております。

13. 当連結会計年度中に営業面積を縮小しております。

14. 株式会社ダイヤモンドアイズは平成26年12月に完全子会社化し、連結子会社としております。

15. 株式会社eye love nailは当連結会計年度より連結子会社としております。平成27年5月29日付で解散し、平成27年10月7日付で清算終了しております。

16. 当連結会計年度中にブランド変更しております。



## (2) 美容室の顧客収容能力及び入客実績(直営店)

都道府県	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	78,104	44.6	200,488	50.1	88,969	43.8	270,044	49.5
神奈川県	17,723	10.1	39,719	9.9	42,475	20.9	107,322	19.7
埼玉県	6,730	3.8	23,422	6.0	11,564	5.7	52,025	9.5
千葉県	-	-	-	-	2,912	1.4	7,075	1.3
大阪府	36,177	20.7	73,589	18.4	33,123	16.3	59,053	10.8
京都府	18,180	10.4	21,340	5.3	11,207	5.5	23,347	4.3
兵庫県	12,940	7.4	28,389	7.1	8,380	4.1	16,979	3.1
滋賀県	5,240	3.0	12,941	3.2	4,344	2.1	9,502	1.7
合計	175,094	100.0	399,888	100.0	202,974	100.0	545,347	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

### 3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

わが国の美容業では20年～30年で衰退していくブランドが多い傾向にありますが、当社では、暖簾分け型フランチャイズ方式に加え、外部の美容師を対象とした外部募集加盟型フランチャイズ方式を事業展開の2本柱とし、着実に店舗を増やし、これらの事業形態に加え、店舗ブランド、店舗規模、出店地域、出店立地にも多様性を持たせ、幅広い層のお客様に満足していただける店舗網を構築してまいります。

また、株式会社スタイルデザイナーが運営するカット・カラー専門店である「Choki Peta」の出店を強化し、当社グループの新たな収益基盤として店舗ブランド育成に注力してまいります。

このように複数の事業の柱を持つことは、事業環境に左右されにくい強固な事業基盤づくりに繋がると考えております。

当社グループの提供サービスの中核となるのは「人」です。今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めていくためには、優秀な人材の積極的な採用と、体系的で中長期的な人材育成が重要な課題であると認識しております。

特に技術者人材に対しては、多様な選択肢のあるキャリアプランを描くことができる制度設計を当社グループから提案することが重要と考えております。

また、アジア圏に於ける「Ash」ブランドの海外展開を目的としたブランド許諾ビジネスを開始しており、技術者人材を現地教育者として派遣し、現地スタッフ教育に従事させる体制作りも重要な課題として認識しており、技術者人材の新たなキャリアプランとして考えております。

当社グループにおきましては引き続き、傘下の各事業会社でのFC加盟者の経営支援の強化、人材の育成等により一層の顧客満足の実現に努めてまいります。

持株会社である当社は、的確なグループ会社の統制、最適な人的資源の配置、スクラップ&ビルド実施等の効率の高い投資、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

### (1) 事業内容について（暖簾分け制度）

多くの美容師は、将来、独立して自分の美容室を経営することを希望しております。

当社グループの主力チェーンであるA s h、N Y N Yでは、暖簾分け制度により美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

これは、美容技術と店舗運営能力に優れた美容師に対し、当社グループから離脱し結果として競合となるような独立ではなく、広い意味での当社グループへの協力を促す方法であります。

P F Cオーナーにとっての暖簾分け制度のメリットは、単なる退職・独立と比較し、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立を果たす点にあります。

従前の安定した業績を維持し、また初期投資等の資金負担を軽減することが可能となります。

また独立後も、チェーン展開する当社グループの研修制度の利用、材料等の大量一括購入によるコスト削減等のメリットも享受できます。

暖簾分け制度により直営店がF C店へと転換した場合、あるいは既存のP F Cが新たに店舗を出店した場合は、契約時に、P F Cからの加盟金収入等が収益として計上されます。

最近2期間及び当連結会計年度における売上高及び加盟金収入等は、次表のとおりであります。

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高（千円）	6,862,539	6,690,925	7,092,074
（内、加盟金収入等）（注）	107,977	71,529	88,503

（注）内、加盟金収入等は、A s h及びN Y N Y（暖簾分け制度）の加盟金収入であり、外部募集加盟型制度を運営しているS Dの加盟金収入は含まれておりません。

店舗運営により継続的に得られる収益については、既存店の売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には当社グループの収益は、直営店のP F C化に伴い減少します。

直営店のP F C化により、当社連結収益は一時的に減少しますが、当社グループの事業の中心は、暖簾分けにより店長（P F Cオーナー）のモチベーションを向上させ、店舗売上高の増加とロイヤリティ収入等の増加を図り、P F Cの増加に伴い業績を拡大させることにあります。

従って、当社連結業績は、暖簾分け後のP F Cの業績等の状況によって影響を受ける可能性があります。

### (2) 売上高の季節変動性等と環境要因について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。

当社グループの売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

これらの需要拡大時期に、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業界について

#### 1) 法的規制

当社グループは、美容師法（昭和32年法律第163号：美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、公衆衛生の向上に資することを目的としています。）に基づき、美容室（美容師法においては、「美容所」といいます。）の経営及び経営指導を行っております。

美容業は、美容師法による規制を受けており、美容室を開業・閉鎖するときは、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）に届出なければなりません。

また、美容室は、都道府県知事（保健所設置市または特別区にあっては、市長または区長）の使用前の検査確認を受けなければ、使用することができません。

従いまして、今後関係法令の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2) 新規参入及び競合

美容業においては、美容師の免許を持つ者が、適正な設備をもって届出を行えば美容室を開業することができ、また小規模であれば初期投資額は5百万円程度で済むことにより、新規参入は比較的容易な業種であるといえます。

そのような条件のもとで、現状は多くの零細事業者が存在し、それらのうち競争力に劣るものの淘汰が進行している状況にあります。

当社グループは、この新規参入が容易で、事業者間競争の激しい業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）を大きな一つの柱として、事業を推進しております。

当社グループの進める暖簾分け型のチェーン展開を零細事業者が模倣するためには、以下の条件が必要であり、同業他社が直ちにこれらを模倣することは、困難であると考えております。

また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がP F Cチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

・暖簾分けにより、（直営店がもたらしていた）売上、利益が、一時的にせよ減少することを許容できること

- ・暖簾分け後も、PFCが安定的な収益を計上できる体制作りが維持できること
- ・技術の習得・技術レベルの維持向上を目的とした内部・外部講習の開催、世界最大規模のカットコンテストの開催、海外提携サロンとの人材・技術交流等のノウハウの蓄積により、美容師のモチベーションを高められること
- ・本社とPFCオーナーとの役割分担の明確化（通常、個人事業主では負担の大きい事務面は本社が担い、PFCオーナーは美容室経営に専念出来る体制の確立）
- ・一定以上の経営規模により、大量仕入によるメリットをPFCに享受させること

しかしながら、これら全ての条件を克服し、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合には、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

また、当社グループが進める暖簾分け型のチェーン展開（PFC展開）とは別のチェーン展開の方式により、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合も、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

#### (4)有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。

そのため、下表のとおり総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

項目	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
総資産額（千円）	7,097,195	6,892,824	6,678,147	6,935,696	7,246,101
有利子負債額（千円）	2,995,139	2,643,811	2,462,502	2,440,770	2,787,267
（百分比％）	(42.2)	(38.4)	(36.9)	(35.2)	(38.5)
売上高（千円）	6,308,013	6,668,083	6,862,539	6,690,925	7,092,074
支払利息（千円）	42,937	34,902	24,812	19,404	19,871
（百分比％）	(0.7)	(0.5)	(0.4)	(0.3)	(0.3)

（注）有利子負債額には、長期借入金、社債、リース債務の他、店舗設備等の割賦購入における未払金としての長期未払金が含まれております。

#### (5)人材の確保と育成について

美容室経営において、優秀な美容師が退職した場合、あるいは新設店舗に配置転換された場合には、既存店舗の売上高の一時的な減少を招く可能性があります。

当社グループの売上高は、美容師個々人の売上の積み上げによるところが大きく、美容師がいれば当社グループにとっての商品であります。

このため当社グループの事業においては、優秀な美容師の確保及び育成が重要であります。

とりわけ当社グループが力を入れているのがその教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのPFCオーナーを育てるための教育は、非常に重要であります。

当社グループは、人材育成を計画的に進めておりますが、必要な人材が計画どおりに育成できなかった場合、または将来、有力なPFCオーナーが脱退した場合において、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この場合、有力なPFCオーナーが独立し、独自の店舗を開設し、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態が生じます。

しかしながら、当社グループとPFCの間で締結する契約書において、PFCが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを禁じており、また、店舗賃貸借契約、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることにより、そのような可能性は低いと考えております。

#### (6)個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。

その顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本部所属員及びPFC店も含めた店舗所属員に対し、以下のとおり管理体制を実施しております。

##### 1) 店舗において

- ・パソコンの画面上で電子データ化された顧客情報（データは外部データセンターに保存）を所属員全員が、閲覧のみ可能
- ・店長等のアクセス権限の与えられた者だけが、顧客名、住所及び郵便番号のみをダイレクトメール発送のために印字することが可能
- ・コピー等の手段により電子データの持ち出しを行うことは不可能

##### 2) 本社において

- ・アクセス権限の与えられた者が、顧客データ（データは外部データセンターに保存）をダイレクトメール発送のために印字（顧客名、住所及び郵便番号のみ）することが可能

平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」が完全施行されたことも踏まえ、店舗及び本社いずれにおきましても従業員に教育を実施し、顧客情報の取扱い及び管理には細心の注意を払っておりますが、万一、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)少子化に伴う影響について

当社グループは業績拡大のために、積極的に新規出店を行っております。

このため優秀な人材を新たに確保し続ける必要があり、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。

しかしながら、少子化の進行により若年美容師が減少し、計画どおりの人員を採用できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜しており、このため店舗は駅前の路面店を中心に出店しております。

また、各事業会社は、好立地である大型商業施設内の出店も進めております。

従いまして、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)大規模災害等の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、店舗または電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの店舗運営に重大な社会インフラの停止が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

#### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

#### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありますが、新たに独立する加盟者（孫FC）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をあらためてしなすものです。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	8件（注）
解約した件数	12件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

#### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	3件（注）
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約**

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払います。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約****フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**1) 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約**

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗運営オペレーションサポート料 店舗設備使用料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	19件（注）
解約した件数	11件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約（外部加盟方式）**

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	5件（注）
解約した件数	6件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し上場会社として適切且つ正確に作成しております。また、法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、7,246百万円となり、前連結会計年度末6,935百万円と比較して310百万円増加しました。

#### 1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、2,920百万円となり、前連結会計年度末2,805百万円と比較して114百万円増加しました。

これは主として、現金及び預金の増加104百万円によるものです。

#### 2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、4,326百万円となり、前連結会計年度末4,130百万円と比較して195百万円増加しました。

これは主として、新規出店等による有形固定資産の増加153百万円、非連結子会社株式の取得等による投資有価証券の増加23百万円によるものです。

#### 負債の部について

#### 1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、2,722百万円となり、前連結会計年度末2,739百万円と比較して17百万円減少しました。

これは主として、未払消費税等の減少61百万円（連結貸借対照表上は流動負債「その他」で表示）、未払法人税等の増加49百万円によるものです。

#### 2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、2,290百万円となり、前連結会計年度末1,945百万円と比較して344百万円増加しました。

これは主として、長期借入金の増加358百万円、長期預り敷金保証金の減少22百万円によるものです。

#### 純資産の部について

当連結会計年度末における純資産は、2,233百万円となり、前連結会計年度末2,250百万円と比較して17百万円減少しました。

これは主として、当期純利益の計上はありましたが、配当金の支出に伴う利益剰余金の減少によるものです。なお、当連結会計年度末における自己資本比率は30.8%となり、前連結会計年度32.4%と比較して1.6%低下しました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

## (6) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、次のとおりであります。

	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	32.4	30.8
時価ベースの自己資本比率(%)	45.5	43.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	36.6	36.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては新規出店及び既存店の改装等を中心に総額857,421千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてアッシュ渋谷店改装に伴う内装工事、備品取得等49,276千円、N Y N Y / Mothersイオンモール四條畷店開業に伴う内装工事、備品取得等48,056千円、N Y N Y / Mothers MOMOテラス六地蔵店開業に伴う内装工事、備品取得等41,224千円、アッシュ三ツ境店開業に伴う内装工事、備品取得等32,479千円、N Y N Y / Mothersエビス夕西宮店開業に伴う内装工事、備品取得等30,519千円があります。この設備投資の金額は敷金及び保証金の差入による支出85,073千円を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの平成27年12月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	8,620.78	459,089	37,587	-	-	496,677	586
神奈川県合計	7,882.67	343,225	30,646	-	-	373,872	517
千葉県合計	661.80	45,160	7,107	-	-	52,268	32
埼玉県合計	827.39	76,068	8,201	-	-	84,270	71
兵庫県合計	164.28	3,067	56	-	-	3,123	15
滋賀県合計	140.50	1,049	0	-	-	1,049	17
本 社	1,663.46	235,453	19,631	134,071 (244.57)	-	389,157	40
総合計	19,960.88	1,163,114	103,231	134,071 (244.57)	-	1,400,418	1,278

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、本社ビルを除き賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	61	-
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,741	3,176

## (2) 国内子会社

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大阪府合計	2,098.00	73,585	12,055	-	-	85,640	128
京都府合計	1,565.91	74,930	15,738	-	-	90,669	133
兵庫県合計	1,474.83	55,317	14,765	-	-	70,083	103
滋賀県合計	284.50	1,937	253	-	-	2,190	26
本 社	148.50	12,879	1,561	129 (66.13)	954	15,524	19
総合計	5,571.74	218,650	44,374	129 (66.13)	954	264,108	409

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	261	8,926
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	318	469

## 株式会社スタイルデザイナー

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	2,063.61	132,494	9,185	-	-	141,679	155
神奈川県合計	892.22	67,715	6,038	-	-	73,754	74
茨城県合計	595.80	5,849	334	-	-	6,183	30
埼玉県合計	652.20	39,487	2,311	-	-	41,799	60
千葉県合計	67.01	3,135	80	-	-	3,216	8
宮城県合計	76.79	3,061	30	-	-	3,091	6
本 社	270.71	57	4,542	-	-	4,600	26
総合計	4,618.33	251,802	22,522	-	-	274,324	359

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	19,308	51,494
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 6	2,195	3,654

## 株式会社アッシュ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	8,217.99	-	6,231	-	-	6,231	520
東京都合計	9,045.04	-	7,583	-	-	7,583	594
埼玉県合計	1,304.45	-	2,010	-	-	2,010	71
千葉県合計	661.80	-	213	-	-	213	32
本 社	359.35	794	1,468	-	-	2,262	32
総合計	19,588.63	794	17,506	-	-	18,300	1,249

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,723	22,435

## 株式会社東京美髪芸術学院

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社	184.60	-	54	-	-	54	6
総合計	184.60	-	54	-	-	54	6

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

## 株式会社ダイヤモンドアイズ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	124.21	22,244	-	-	-	22,244	16
東京都合計	170.36	19,927	-	-	-	19,927	34
埼玉県合計	29.55	2,738	-	-	-	2,738	6
千葉県合計	43.11	2,232	-	-	-	2,232	5
本 社	138.83	1,276	641	-	14,410	16,329	7
総合計	506.06	48,420	641	-	14,410	63,473	68

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	308	930

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	COLOR'S FAMILY 西宮店	兵庫県 西宮市	直営	店舗設備 (新設)	13,089	-	借入金	平成28年 2月	平成28年 2月	6席
株式会社 スタイル デザイナー	ICH・GO 狛江店	東京都 狛江市	直営	店舗設備 (新設)	16,860	1,720	自己資金	平成28年 1月	平成28年 2月	6席

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金が含まれております。

2. 既支払額は、当連結会計年度末日現在での支払額であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,644,000	5,644,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,644,000	5,644,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日 (注)	5,587,560	5,644,000	-	324,360	-	860,292

(注) 1株を100株に株式分割したことによる増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	7	41	2	5	4,335	4,391	-
所有株式数(単元)	0	5	212	445	8	13	55,752	56,435	500
所有株式数の割合(%)	0	0.01	0.38	0.79	0.01	0.02	98.78	100.00	-

(注) 自己株式618,843株は、「個人その他」に6,188単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

## (7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	2,100,000	37.20
吉原 清香	横浜市青葉区	696,000	12.33
株式会社アルテ サロン ホールディングス	横浜市中区翁町1-4-1	618,843	10.96
吉村 栄義	京都市伏見区	351,000	6.21
龍 岳男	東京都世田谷区	120,000	2.12
柴 光徳	千葉県旭市	113,600	2.01
吉村 真弓	京都市伏見区	58,000	1.02
米山 実	東京都大田区	40,000	0.70
西江 陽一	横浜市磯子区	38,000	0.67
内藤 卓	横浜市旭区	30,500	0.54
計	-	4,165,943	73.81



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 618,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,024,700	50,247	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,644,000	-	-
総株主の議決権	-	50,247	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アル テ サロン ホールディング ス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	618,800	-	618,800	10.96
計	-	618,800	-	618,800	10.96

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	618,843	-	618,843	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成28年3月18日現在のものです。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考えております。

従いまして、経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要となる内部留保を確保しつつも、連結配当性向25%を基準に安定的かつ業績向上に見合った配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、配当の回数についての基本方針は年1回（期末配当）であり、株主総会の決議に基づき配当を実施しております。

ただし、株主の皆様への機動的な利益還元の実施を可能とする体制を確保するために、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として1株当たり10円（配当性向246.9%）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる利益成長を実現するために必要となる経営資源獲得のための投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年3月23日定時株主総会決議	50,251	10

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高（円）	50,100	49,000	60,000 536	724	715
最低（円）	29,600	41,250	44,250 518	482	578

（注）1．最高・最低株価は、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。

2．当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第26期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	695	715	690	710	700	693
最低（円）	625	578	625	666	683	622

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	吉原 直樹	昭和31年 1月 5日生	昭和53年 4月 タカラビューティーメイト㈱入社 昭和61年 8月 美容室ヴィクトリア(個人事業主)を 横浜市神奈川区にて創業 昭和63年11月 (有)アルテ設立、代表取締役社長 平成 9年12月 (有)アルテを組織変更し、(株)アルテ(現 (株)アルテ サロン ホールディングス) 設立、代表取締役社長 平成18年 7月 (株)アッシュ取締役 平成19年 1月 (株)スタイルデザイナー取締役 平成21年 3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 平成23年 3月 代表取締役会長 (株)スタイルデザイナー取締役会長 平成23年 7月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社長 平成24年 3月 取締役 (株)アッシュ取締役 平成25年 2月 (株)アッシュ代表取締役会長兼社長 平成25年 3月 取締役会長 平成26年 3月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社 長 (現任) 平成27年 1月 (株)ダイヤモンドアイズ代表取締役社長 (現任) 平成27年 4月 (株)シーエフジェイ代表取締役社長(現 任) 平成27年 9月 (株)アッシュ代表取締役社長(現任) 平成28年 3月 代表取締役会長(現任)	注 3	2,100,000
代表取締役 社長	-	目黒 泉	昭和30年 3月 5日生	昭和52年 4月 (株)西武ビサ入社 平成15年10月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホール ディングス)入社 平成16年 3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホール ディングス)取締役営業統括本部長 平成18年 7月 (株)アッシュ代表取締役社長 平成19年 3月 (株)アッシュ代表取締役副社長 平成22年 3月 取締役 平成23年 3月 (株)アッシュ取締役 取締役副社長 平成24年 3月 代表取締役副社長 平成26年 3月 代表取締役社長(現任)	注 3	20,000
専務 取締役	-	石山 一	昭和32年 8月 1日生	昭和55年 4月 (株)横浜銀行入行 平成21年 6月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホール ディングスへ出向、営業推進部長 平成21年 9月 (株)アッシュへ出向、経理総務部長 平成22年 4月 (株)アッシュ取締役 平成23年 3月 (株)スタイルデザイナーへ出向、取締役 管理部長 平成24年 3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 平成26年 3月 (株)アッシュ代表取締役副社長 専務取締役(現任) 平成27年 3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 平成28年 3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 (現任)	注 3	3,000
取締役	-	吉村 栄義	昭和40年11月18日生	平成 8年 3月 美容室カットハウスニューヨーク(個人事業主)を京都市伏見区にて創業 平成 9年12月 (有)ニューヨーク・ニューヨーク設立、 代表取締役社長 平成13年 9月 (有)ニューヨーク・ニューヨークを組織 変更し、(株)ニューヨーク・ニューヨーク 設立、代表取締役社長(現任) 平成18年 7月 (株)アルテ サロン ホールディングス取 締役 平成25年 3月 (株)アルテ サロン ホールディングス取 締役(現任)	注 3	351,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	置塩 圭太	昭和35年12月15日生	昭和55年4月 井上陽平美容室入社 昭和63年6月 香栄化学(株)入社 平成15年9月 (株)プロスリッチ入社 平成17年3月 (株)スタイルデザイナー入社、運営部長 平成18年5月 (株)スタイルデザイナー取締役 平成22年3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 平成23年3月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長(現任) 平成26年3月 (株)アルテ サロン ホールディングス取締役(現任) 平成26年4月 (株)eye love nail代表取締役社長	注3	1,000
取締役	-	龍 岳男	昭和28年6月22日生	昭和56年4月 (株)エイチ・アイ・エス入社 昭和60年9月 同社取締役 平成13年1月 スカイマークエアラインズ(株)(現スカイマーク(株))専務取締役 平成13年3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)監査役 平成28年3月 取締役(現任)	注1 注3	120,000
監査役	-	西江 陽一	昭和25年3月21日生	昭和48年4月 (株)横浜銀行入行 平成14年2月 (株)横浜銀行から(株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)へ出向 平成15年3月 取締役総務部長 平成16年3月 常務取締役管理本部長 平成18年7月 取締役副社長 平成20年3月 専務取締役 平成21年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 平成22年3月 代表取締役副社長 平成23年3月 代表取締役社長 平成26年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 平成26年3月 取締役相談役 平成27年3月 取締役副社長 平成27年4月 (株)シーエフジェイ監査役 平成28年3月 監査役(現任) 平成28年3月 (株)アッシュ監査役(現任) 平成28年3月 (株)スタイルデザイナー監査役(現任) 平成28年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役(現任)	注4	38,000
監査役	-	山形 富夫	昭和26年2月21日生	昭和44年4月 仙台国税局入庁 平成13年7月 税理士資格取得 平成20年7月 東京国税不服審判所横浜支所長 平成21年7月 千葉東税務署長 平成22年7月 芝税務署長 平成23年8月 税理士事務所開業 平成24年3月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役(現任)	注2 注4	-
監査役	-	安藤 敏雄	昭和20年3月6日生	昭和38年4月 札幌国税局入庁 平成13年7月 十勝池田税務署長 平成15年7月 鶴見税務署長 平成16年7月 退庁 平成16年7月 税理士事務所開業 平成18年3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)監査役(現任) 平成19年1月 (株)スタイルデザイナー監査役 平成23年3月 (株)スタイルデザイナー監査役 平成25年2月 (株)アッシュ監査役	注2 注4	-
計						2,633,000

(注) 1. 取締役龍岳男は、社外取締役であります。

2. 監査役山形富夫及び安藤敏雄は、社外監査役であります。

3. 平成28年3月23日開催の定時株主総会から1年

4. 平成28年3月23日開催の定時株主総会から4年

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成19年3月より執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で構成しており、いずれも取締役を兼務しておりません。

役名	氏名	職名
執行役員	石塚 正之	グループ総務担当
執行役員	延吉 晃	内部監査室長
執行役員	坂口 満春	経営企画部長
執行役員	原 由紀夫	店舗開発部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任及びステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。そのためには内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。

このような視点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(内1名社外取締役)で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。

原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めております。

また、監査役3名(内2名社外監査役)が出席して、意見陳述を行っております。

###### (執行役員制度)

当社では、平成19年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、持株会社として求められる取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の監督機能を強化すること及び業務執行の責任と権限を明確にし、業務機能を強化することを目的に執行役員制度を導入しました。

これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定のスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に務めるようにしました。

なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員4名(4名とも取締役を兼務しておりません)で構成しております。

###### (グループ経営会議)

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社グループ全体の経営方針の協議及び経営情報の共有化等を図ることを目的に設置されたもので、原則として毎週1回定期開催し、当社代表取締役及び取締役、当社執行役員、当社常勤監査役、関係会社社長、関係会社取締役により構成しております。

###### (監査役・監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(内2名社外監査役)で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する以下の2名を招聘しております。

監査役 山形富夫氏は、税務署長等を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 安藤敏雄氏は、税務署長等を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

###### (内部監査室)

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、有価証券報告書提出日現在、1名で構成しており、内部監査計画に基づき当社グループの各業務の監査を行っております。

監査の結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告しております。

###### (リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、リスク管理体制の強化を目的に、適宜開催しており、「アルテグループリスク管理運用規程」に基づき、全社的なリスクの洗い出し・評価・予防及び発生時の対応・再発防止策の検討・指示を行っております。

委員長は、代表取締役社長とし、委員は委員長が選任した者及び関係会社のリスク対策責任者により構成しております。

リスク管理委員会には、リスクの内容によりコンプライアンス委員会・情報セキュリティ委員会の2つの下部委員会を設けており、活動内容に関しては、適宜、リスク管理委員会に報告しております。

コンプライアンス委員会では、「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス問題、サービス等の品質問題、重大な労働問題等への対応の検討を行い、従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発及び法令違反行為の再発防止策を講じております。

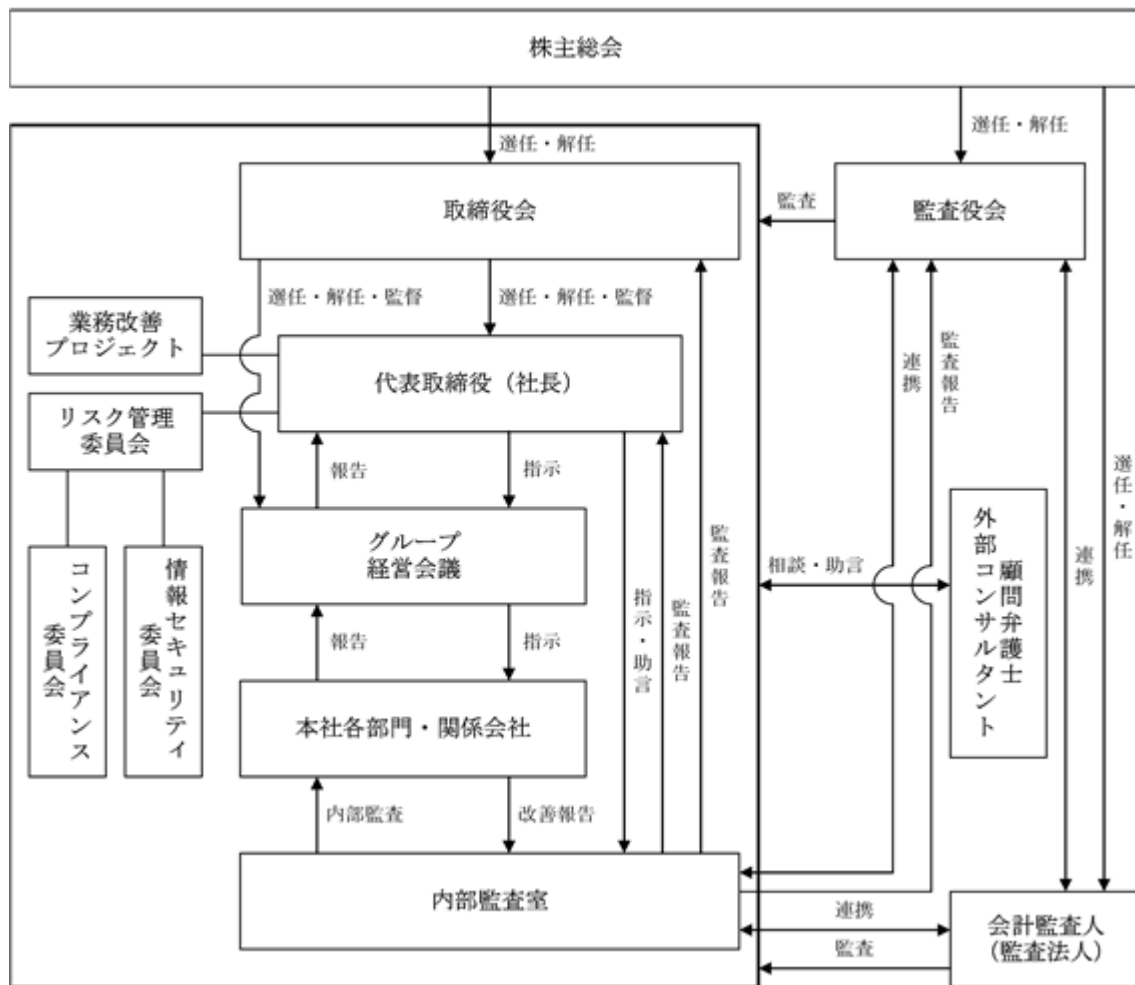
情報セキュリティ委員会では、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティ問題への対応の検討・指示を行い、再発防止策を講じております。

また、個人情報の保護も重要な情報セキュリティに該当するとの認識のもと、情報セキュリティ委員長を個人情報保護統括責任者として、適切な個人情報の取り扱いを整備・教育しております。

(業務改善プロジェクト)

財務報告に係る内部統制を当社では業務改善と位置づけ、内部統制に係る経営者の方針に基づき、内部統制のシステムの構築とその推進を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役6名で構成されており、平成28年3月より内1名を社外取締役として招聘しております。

これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。



3) その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況)

当社及び当社子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)は、すべてのステイクホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制(内部統制システム)を構築・整備し、運用しております。

グループ全体として内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針は以下のとおりであります。

A. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に適合するとともに、健全かつ適正に意思決定を行い、職務を執行するため、「アルテグループ企業行動憲章」及び「アルテグループ行動規範」を制定する。
- (b) 当社グループは、「アルテグループコンプライアンス規程」の定めに基づき、グループコンプライアンス委員会を設置し、当該委員長はグループ全体のコンプライアンスの重要事項について、取締役会及び監査役会へ迅速かつ適正に報告する体制を構築する。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ・ヘルプライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- (d) コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を行い、グループ全体の法令遵守体制を確立する。
- (e) 内部監査部門として、社長直属の組織である内部監査室を当社内に設置し、当社グループにおける法令及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性、有効性の検証を目的とした内部監査を行う。

B. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に関わる重要文書を「文書管理規程」に則り、適切に管理する。
- (b) 取締役・監査役及び内部監査室は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ情報セキュリティ規程」に情報セキュリティに関する行動規範を定め、情報セキュリティ委員会を設置する。
- (d) 情報セキュリティ委員会は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保する体制を構築する。

C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 理美容業及び理美容フランチャイズチェーンの経営等を行っている当社グループは「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- (b) 業務執行に係る総合的なリスク管理(ERM)を目的として、「アルテグループリスク管理運用規程」を制定する。
- (c) リスク管理委員長、委員及び当社子会社のリスク対策責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。
- (d) リスク管理委員会は、「アルテグループリスク管理運用規程」に定める方針に基づき、リスクの予防と低減のための活動及び危機発生に備えた体制の中核的な役割を担う。
- (e) 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う(危機管理とクライシス・コミュニケーション)。

D. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループは、取締役会を、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。経営上重要な事項については、事前に取締役が審議し、その審議を経て取締役会で決議を行う。
- (b) 当社グループの取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実施し、業務執行の責任を負う。
- (c) 当社グループの組織及び職務分掌については、「役員服務規程」に定め、各職位の基本的な職能及び相互関係を明らかにする。

E. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ全体としての内部統制システムの構築を図るため、内部統制システムに関する基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を定め、当社が必要と判断する当社子会社全てにおいて、これを当該取締役会で決議する。
- (b) 当社に当社子会社の内部統制の諸施策に関する担当組織を設け、当社と当社子会社間での協議、情報共有、指示及び伝達等が効率的に行われる体制整備を行う。
- (c) 「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。

- (d) また、当社グループの取締役及び使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与える恐れのある事象を発見したときは、通常の報告経路を有効に用い、迅速かつ正確に情報伝達する義務を有する。さらに、通常の報告経路が機能しない場合は、それとは独立した別の伝達経路「アルテグループ・ヘルプライン」等を用いて、情報伝達する義務を有する。
- (e) グループのリスクについては、当社のリスク管理委員会が統括し、グループ全体でリスクの予防、発見、対策及び立案等の管理に努める。当社子会社は、重大な危機が発生した場合には、直ちにリスク担当責任者を通じて、リスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社と連携しながら、当社子会社は独自の危機管理体制についても整備を進める。
- (f) 当社の取締役及び当社子会社の社長を構成員とするグループ経営会議において、グループ全体の経営に関わる方針の協議を行うほか、経営情報の共有化等を図る。
- (g) 当社及び当社子会社の監査役は、緊密に情報・意見を交換し、グループ全体の監査役監査の充実・強化を図る。
- (h) 当社は、「関係会社管理規程」に基づいて当社子会社の業務の主管部署を定め、当社子会社を管理する体制とする。また当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

#### F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めがあった場合には、必要・目的に応じ専門性を有する使用人に、これを専任あるいは兼務させる。

#### G．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

監査役が自らの職務を、専任あるいは兼務にて補助させる場合、使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うこととし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

#### H．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は以下に定める事項を監査役に報告する義務を有する。

- (a) 会社の意思決定に関する重要事項
- (b) 当社またはアルテグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- (d) コンプライアンス及び総合的リスク管理(ERM)に関する重要事項
- (e) 上記の他、監査役の職務遂行上必要があると判断した事項
- (f) 内部監査の監査計画及び監査結果

なお、当社及び当社子会社の使用人は(b)、(c)、(d)、(e)に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

#### I．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

#### J．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理を行う。

#### K．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して以下の事項を行う権限を確保する。

- (a) 当社グループの各取締役及び重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- (b) 当社グループの取締役、外部監査人との定期的な会合
- (c) 内部監査室との連携
- (d) グループ会社の調査等の実施
- (e) アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携

#### L．当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

#### M．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するため「アルテグループ行動規範」、「アルテグループ反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力・関係遮断マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### 1) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、内部監査規程に従い、当社各部門及び関係会社における業務執行の適法性、健全性を確保し、業務の一層の効率化を図ることを目的として、業務全般にわたる監査を実施しております。

内部監査室は、事業年度毎に策定した年度監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告書を代表取締役、取締役会及び監査役に提出しております。

監査結果の指摘事項については、内部監査室から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が内部監査室に提出し、内部監査室は、改善実施状況についてフォローアップ監査を実施し、改善措置の効果測定を行っております。

監査役会は、当社を中心にグループ全体を監査対象とし、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行っております。

監査役は、取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え、常勤監査役を中心として当社各部門、関係会社への往査又はヒアリングを実施し、経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。

##### 2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するために、監査役、内部監査室及び会計監査人との緊密な関係が重要であると認識しております。

内部監査室は、監査役との連携を連絡会における情報交換のほか、年度監査計画書、監査結果及び内部統制評価の報告を通じて保持しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から監査計画及び監査講評について報告を受けるほか、必要に応じて往査に立ち会うなどの手段により、情報を共有しております。

#### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人等

会計監査につきましては、九段監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	浅井 万富	九段監査法人
	光成 卓郎	
	中村 匡利	

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

3. 当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名で構成されております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### 1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名(有価証券報告書提出日現在)であります。

##### 2) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の山形富夫氏は、山形富夫税理士事務所所長であります。当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の安藤敏雄氏は、安藤敏雄税理士事務所所長であります。当社との間に重要な利害関係はありません。

##### 3) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況の考え方

社外取締役の龍岳男氏は、株式会社エイチ・アイ・エス取締役、スカイマークエアラインズ株式会社（現スカイマーク株式会社）専務取締役等を歴任し、企業経営全般の知見を有しております。

社外監査役山形富夫氏は、税務署長を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役安藤敏雄氏は、税務署長を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築しております。

社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役を2名とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、当社は、社外取締役龍岳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 4) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容  
当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。
- 5) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外監査役2名は、監査役会において適宜、報告及び意見交換をしております。  
また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜、情報交換及び意見交換をしております。

#### 役員報酬等

- 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137,311	137,311	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,000	10,000	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

- 2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。
- 4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。  
決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役会において決定しております。

株式の保有状況

- 1) 当社及び連結子会社のうち、株式投資の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である株式会社ニューヨーク・ニューヨークの保有状況については以下のとおりであります。

投資保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,962千円

なお、提出会社の株式の保有状況は以下のとおりです。

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 745千円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン(株)	963	1,168	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン(株)	1,050	1,962	取引関係の維持強化

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づく定款第29条2項及び定款第39条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び監査役全員との間で締結しております。

同契約においては、損害賠償責任の限度額が法令の定める額である旨、重任により契約を継続する旨を定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

- 2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- 3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

## 【監査報酬の決定方針】

当社の規模並びに業務内容の特性に基づき、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について九段監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,334,946	1,439,594
売掛金	498,561	583,221
商品	70,409	62,917
貯蔵品	28,942	26,035
繰延税金資産	14,259	25,830
立替金	476,276	458,921
未収還付法人税等	29,867	5,224
その他	356,318	325,166
貸倒引当金	4,208	6,832
流動資産合計	2,805,373	2,920,081
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 5,207,642	2 5,233,721
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,674,763	3,550,996
建物(純額)	1,532,878	1,682,724
車両運搬具	17,390	12,989
減価償却累計額	9,992	8,500
車両運搬具(純額)	7,397	4,488
工具、器具及び備品	970,992	1,021,018
減価償却累計額及び減損損失累計額	793,281	832,708
工具、器具及び備品(純額)	177,710	188,310
土地	2 134,200	2 134,200
リース資産	22,059	22,059
減価償却累計額	2,353	6,694
リース資産(純額)	19,705	15,365
建設仮勘定	-	204
有形固定資産合計	1,871,893	2,025,294
<b>無形固定資産</b>		
のれん	310,280	328,892
その他	151,090	154,771
無形固定資産合計	461,370	483,663
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 10,027	1 33,097
長期貸付金	79,810	86,529
敷金及び保証金	2 1,487,405	2 1,469,189
繰延税金資産	58,493	77,566
その他	167,871	151,329
貸倒引当金	6,549	650
投資その他の資産合計	1,797,058	1,817,062
固定資産合計	4,130,323	4,326,020
資産合計	6,935,696	7,246,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	108,321	115,283
短期借入金	100,000	4,150,000
1年内返済予定の長期借入金	2,759,917	2,470,258
未払金	1,487,066	1,481,662
リース債務	4,507	4,769
未払法人税等	46,583	96,517
賞与引当金	-	2,255
その他	233,508	169,763
流動負債合計	2,739,902	2,722,759
固定負債		
長期借入金	2,154,679	2,419,084
リース債務	16,411	12,431
退職給付に係る負債	62,433	76,643
長期預り敷金保証金	223,094	200,918
その他	93,854	91,776
固定負債合計	1,945,472	2,290,188
負債合計	4,685,375	5,012,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,320,466	1,302,877
自己株式	254,839	254,839
株主資本合計	2,250,278	2,232,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	463
その他の包括利益累計額合計	42	463
純資産合計	2,250,321	2,233,153
負債純資産合計	6,935,696	7,246,101

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	6,690,925	7,092,074
売上原価	4,756,480	5,040,603
売上総利益	1,934,445	2,051,470
販売費及び一般管理費	1,681,810	1,775,943
営業利益	252,635	275,526
営業外収益		
受取利息	2,661	3,303
受取配当金	52	30
受取保険金	736	286
受取手数料	18,733	16,479
貸倒引当金戻入額	264	2,028
F C 契約解約益	18,656	7,612
期限到来チケット精算収入	24,460	20,269
その他	20,730	26,126
営業外収益合計	86,295	76,137
営業外費用		
支払利息	19,404	19,871
貸倒引当金繰入額	8,638	1,742
その他	6,666	18,382
営業外費用合計	34,708	39,996
経常利益	304,222	311,668
特別利益		
固定資産売却益	2,45	2,1,044
受取保険金	-	34,367
F C 契約解約益	10,419	92,559
その他	1,696	-
特別利益合計	12,161	127,970
特別損失		
固定資産除却損	3,11,036	3,20,026
店舗閉鎖損失	88,196	51,668
減損損失	5,36,446	5,98,915
災害による損失	-	11,623
貸倒損失	-	64,054
子会社整理損	-	6,000
その他	-	4,33,272
特別損失合計	135,678	285,561
税金等調整前当期純利益	180,704	154,077
法人税、住民税及び事業税	87,453	135,649
法人税等調整額	22,165	30,144
法人税等合計	109,618	105,505
少数株主損益調整前当期純利益	71,086	48,572
当期純利益	71,086	48,572

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	71,086	48,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	420
その他の包括利益合計	106	420
包括利益	70,979	48,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,979	48,993

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,299,747	245,812	2,229,586
当期変動額					
剰余金の配当			50,252		50,252
当期純利益			71,086		71,086
自己株式の取得				27	27
連結範囲の変動					-
その他			115		115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	20,719	27	20,691
当期末残高	324,360	860,292	1,320,466	254,839	2,250,278

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	149	149	2,229,736
当期変動額			
剰余金の配当			50,252
当期純利益			71,086
自己株式の取得			27
連結範囲の変動			-
その他			115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106	106
当期変動額合計	106	106	20,585
当期末残高	42	42	2,250,321

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,320,466	254,839	2,250,278
当期変動額					
剰余金の配当			50,251		50,251
当期純利益			48,572		48,572
自己株式の取得					-
連結範囲の変動			15,909		15,909
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17,588	-	17,588
当期末残高	324,360	860,292	1,302,877	254,839	2,232,689

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42	42	2,250,321
当期変動額			
剰余金の配当			50,251
当期純利益			48,572
自己株式の取得			-
連結範囲の変動			15,909
その他			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	420	420
当期変動額合計	420	420	17,167
当期末残高	463	463	2,233,153

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	180,704	154,077
減価償却費	506,540	518,659
減損損失	36,446	98,915
差入保証金償却額	8,197	4,391
のれん償却額	91,292	124,921
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8,034	14,209
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,773	4,149
賞与引当金の増減額（は減少）	-	2,255
受取利息及び受取配当金	2,713	3,334
支払利息	19,404	19,871
為替差損益（は益）	2,003	567
有形固定資産売却損益（は益）	45	372
受取保険金	-	34,367
有形固定資産除却損	11,036	20,026
原状回復費	57,534	10,833
FC契約解約損益（は益）	27,826	75,585
店舗閉鎖損失	26,697	-
災害損失	-	7,128
子会社整理損	-	6,000
投資有価証券売却損益（は益）	1,696	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,024	1,857
売上債権の増減額（は増加）	67,749	83,042
たな卸資産の増減額（は増加）	6,089	10,399
立替金の増減額（は増加）	45,525	17,419
その他の資産の増減額（は増加）	29,726	165,689
仕入債務の増減額（は減少）	6,711	6,535
未払金の増減額（は減少）	6,797	68,237
未払消費税等の増減額（は減少）	70,551	61,103
その他の負債の増減額（は減少）	38,070	87,758
小計	830,478	774,106
利息及び配当金の受取額	2,737	3,150
利息の支払額	18,768	19,502
保険金の受取額	-	34,367
法人税等の支払額	127,745	86,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	686,702	706,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	378,152	739,934
有形固定資産の売却による収入	749	5,424
無形固定資産の取得による支出	31,381	32,413
投資有価証券の取得による支出	147	155
投資有価証券の売却による収入	2,050	-
非連結子会社株式の取得による支出	6,200	30,324
非連結子会社株式の売却による収入	21,825	-
貸付けによる支出	76,692	57,768
貸付金の回収による収入	49,637	34,995
保険積立金の積立による支出	8,060	7,686
保険積立金の解約による収入	-	13,059
敷金及び保証金の差入による支出	65,989	85,073
敷金及び保証金の回収による収入	74,859	96,820
預り保証金の返還による支出	47,582	17,042
預り保証金の受入による収入	46,522	26,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 46,023	-
のれんの取得による支出	1,200	88,083
その他	-	1,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>465,784</b>	<b>883,437</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	700,000	1,120,000
長期借入金の返済による支出	795,065	838,669
割賦債務の返済による支出	-	2,796
リース債務の返済による支出	522	3,717
自己株式の取得による支出	27	-
配当金の支払額	50,264	49,464
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>145,879</b>	<b>275,351</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75,034	97,897
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,911	1,334,946
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	6,750
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,334,946	<sup>1</sup> 1,439,594



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アッシュ

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

株式会社スタイルデザイナー

株式会社東京美髪芸術学院

株式会社ダイヤモンドアイズ

前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社でありました株式会社eye love nailは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりましたが、同社は、平成27年5月29日付で解散し、平成27年10月7日付で清算終了しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産  
商品

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～40年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5～10年）で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以降実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店時の原状回復費用の実績に増加傾向が見られることから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に(連結貸借対照表上は、流動負債「その他」及び固定負債「その他」で表示しております)5,543千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,200千円	30,324千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物	208,903千円	202,594千円
土地	134,071	134,071
敷金及び保証金	35,925	35,925
計	378,901	372,592

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,158,150千円	1,382,470千円

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

3 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
F C 加盟社8件	78,905千円	F C 加盟社8件 55,650千円
Arte Straits Holdings Pte.Ltd. 株式会社eye love nail (非連結子会社)	34,500 20,000	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社) 57,210
計	133,405	計 112,860

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
株式会社アール	(月額)900千円	株式会社F・Y・S (月額)870千円

4 当座貸越契約

連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-	218,114
差引額	-	81,886

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	300,297千円	294,852千円
給与	530,244	566,755
退職給付費用	15,845	15,507

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	- 千円	建物 1,044千円
車両運搬具	45	車両運搬具 -

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	9,213千円	建物 17,606千円
工具、器具及び備品	92	工具、器具及び備品 1,275
ソフトウェア	1,730	ソフトウェア 1,144

## 4 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
F C 契約解約損	- 千円	F C 契約解約損 21,034千円
のれん一括償却額	-	のれん一括償却額 11,556
建物、工具、器具及び備品売却損	-	建物、工具、器具及び備品売却損 671

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アッシュ大倉山店	店舗器具	工具、器具及び備品	303
アッシュ日吉店	店舗器具	工具、器具及び備品	108
アッシュ荏原町店	店舗器具	工具、器具及び備品	22
アッシュ町田駅前通り店	店舗器具	工具、器具及び備品	21
グランアッシュ吉祥寺店	店舗器具	工具、器具及び備品	10
グランアッシュ吉祥寺店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	7,272
アッシュ日吉店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	5,808
アッシュ大倉山店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	5,566
アッシュ町田駅前通り店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	4,514
NYNY西院店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	4,499
アッシュ荏原町店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	3,929
NYNY山科店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	3,230
本部	内装設備	建物、工具、器具及び備品	630
アッシュたまプラーザ店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	340
アッシュ大宮	内装設備	建物、工具、器具及び備品	62
エッセンシャルズ銀座店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	62
アッシュ横浜ザ・ダイヤモンド店	内装設備	建物、工具、器具及び備品	62

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定しているため、使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

本部については、本部の一部事務所を閉鎖し、内装設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定しているため、使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物35,655千円、工具、器具及び備品790千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
N Y N Y . c o 心齋橋店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、リース資産	25,820
N Y N Y / M o t h e r s イオン大日店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、リース資産	8,321
N Y N Y 枚方店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	8,019
N O N B R U S H 吉祥寺パルコ店	内装	建物	7,066
アッシュ大泉学園店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	5,556
a j 青葉台店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、リース資産	5,519
Bibbidi bobbidi boo 祇園店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	4,951
アッシュセンター南店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,817
N Y N Y 四条大宮店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,535
アッシュ国立店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,861
eye love nail京王八王子店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,835
eye love nail大宮店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,803
eye love nailセンター北店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,513
eye love nail荻窪店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,398
N O N B R U S H 川崎ルフロン店	内装	建物	2,057
eye love nail二俣川店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,820
A M G 有楽町マルイ店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,355
Gloccy石神井公園店	内装	建物	1,081
eye love nail鶴ヶ峰店	内装	建物	1,033
e s s e n s u a l s 銀座店	器具	リース資産	223
N O N B R U S H ルミネ池袋店	内装	建物	88
本部	加入権	電話加入権	5,233

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定しているため、使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

事業の用に供していない遊休資産は、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、事業の用に供していない遊休資産は正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は、建物83,775千円、工具、器具及び備品8,863千円、リース資産1,042千円、電話加入権5,233千円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	178千円	648千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	178	648
税効果額	72	227
その他有価証券評価差額金	106	420
その他の包括利益合計	106	420

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,440	5,587,560	-	5,644,000
合計	56,440	5,587,560	-	5,644,000
自己株式				
普通株式(注)	6,188	612,655	-	618,843
合計	6,188	612,655	-	618,843

(注) 1. 発行済株式の増加は、平成26年1月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)による増加であります。

2. 自己株式の増加は、平成26年1月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)による増加612,612株と単元未満株式の買取による増加43株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	50,252	1,000	平成25年12月31日	平成26年3月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,251	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、平成25年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の数値で算定しておりますが、平成26年12月期の期末配当金につきましては、株式分割後の数値で算定しております。



当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,644,000	-	-	5,644,000
合計	5,644,000	-	-	5,644,000
自己株式				
普通株式	618,843	-	-	618,843
合計	618,843	-	-	618,843

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,251	10	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251	利益剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,334,946千円	1,439,594千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,334,946	1,439,594

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ダイヤモンドアイズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び同社株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	61,014千円
固定資産	110,417千円
のれん	127,203千円
流動負債	116,348千円
固定負債	44,670千円
株式の取得価額	137,616千円
当連結会計年度末における未払の取得価額	77,616千円
差引 当連結会計年度末において支出した株式の取得価額	60,000千円
現金及び現金同等物	13,977千円
差引 取得のための支出	46,023千円

## 3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

事業における美容設備(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,455	1,461	-	993
合計	2,455	1,461	-	993

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,455	1,812	-	643
合計	2,455	1,812	-	643

(注) リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	387	429
1年超	862	433
合計	1,249	862
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	498	498
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	350	350
支払利息相当額	148	110
減損損失	-	-

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、本社設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後4年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,334,946	1,334,946	-
(2) 売掛金	498,561		
貸倒引当金(*1)	3,205		
	495,355	495,355	-
(3) 立替金	476,276		
貸倒引当金(*1)	56		
	476,219	476,219	-
(4) 未収還付法人税等	29,867	29,867	-
(5) 投資有価証券(*2)	1,168	1,168	-
(6) 長期貸付金(*3)	108,982		
貸倒引当金(*1)	4,904		
	104,077	111,200	7,122
(7) 敷金及び保証金	48,551	48,301	249
資産計	2,490,188	2,497,060	6,872
(8) 買掛金	108,321	108,321	-
(9) 短期借入金	100,000	100,000	-
(10) 未払金	1,487,066	1,487,066	-
(11) 未払法人税等	46,583	46,583	-
(12) 長期借入金(*3)	2,309,596	2,309,305	290
(13) リース債務(*3)	20,918	20,087	831
負債計	4,072,485	4,071,363	1,121
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に29,172千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務（連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております）は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,439,594	1,439,594	-
(2) 売掛金	583,221		
貸倒引当金(*1)	1,586		
	581,635	581,635	-
(3) 立替金	458,921		
貸倒引当金(*1)	2,453		
	456,468	456,468	-
(4) 未収還付法人税等	5,224	5,224	-
(5) 投資有価証券(*2)	1,962	1,962	-
(6) 長期貸付金(*3)	113,932		
貸倒引当金(*1)	2,920		
	111,011	120,807	9,796
(7) 敷金及び保証金	112,099	111,405	694
資産計	2,707,996	2,717,098	9,102
(8) 買掛金	115,283	115,283	-
(9) 短期借入金	150,000	150,000	-
(10) 未払金	1,481,662	1,481,662	-
(11) 未払法人税等	96,517	96,517	-
(12) 長期借入金(*3)	2,610,927	2,608,153	2,773
(13) リース債務(*3)	17,201	16,629	572
負債計	4,471,591	4,468,246	3,345
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に27,402千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注)2.に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

#### 負債

##### (8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (12) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### (13) リース債務

リース債務の時価の算定は、元金利の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式 (*1)	6,200	30,324
非上場社債 (*2)	-	-
投資事業有限責任組合出資金 (*1)	2,603	745
その他出資金 (*1)	55	65
敷金及び保証金 (*3)	1,438,769	1,357,089
長期預り敷金保証金 (*4)	223,094	200,918

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 平成21年12月期の連結会計年度において帳簿価額の全額(額面1,000千円)を減損処理しております。

(\*3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (7) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(\*4) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,334,946	-	-
売掛金	498,561	-	-
立替金	476,276	-	-
長期貸付金 (*1)	29,172	75,146	164
敷金及び保証金	20,320	19,498	8,732
合計	2,359,276	94,644	8,896

(\*1) 長期貸付金のうち、4,500千円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,439,594	-	-
売掛金	583,221	-	-
立替金	458,921	-	-
長期貸付金	27,402	79,039	7,490
敷金及び保証金	4,488	76,161	31,392
合計	2,513,628	155,201	38,883

## 4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	759,917	637,744	434,309	215,723	101,764	160,139
リース債務	4,507	4,559	4,568	4,142	3,142	-
長期未払金	1,641	1,748	1,865	1,988	1,576	-
合計	866,065	644,051	440,742	221,853	106,482	160,139

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	702,508	513,508	308,464	193,672	157,000	735,775
リース債務	4,769	4,778	4,352	3,299	-	-
長期未払金	2,159	2,159	2,159	1,619	-	-
合計	859,436	520,445	314,975	198,591	157,000	735,775

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,168	1,100	68
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,168	1,100	68
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,168	1,100	68

(注) 非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額8,858千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,962	1,245	716
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,962	1,245	716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,962	1,245	716

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額31,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,050	1,696	-

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成27年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	600,000	600,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54,399千円	62,433千円
退職給付費用	15,212	15,507
退職給付の支払額	7,178	1,297
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	62,433	76,643

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,212千円 当連結会計年度 15,507千円

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び未払事業所税	4,907千円	9,909千円
繰越欠損金	1,169	-
未払費用	-	3,559
棚卸評価損否認額	7	-
店舗閉鎖損失否認額	8,437	1,839
貸倒引当金繰入限度超過額	1,319	1,514
未収還付事業税	1,737	-
その他	204	2,312
評価性引当額	49	-
計	14,259	19,136
繰延税金資産(固定)		
繰延資産償却超過額	6,723	8,787
減価償却超過額	4,829	6,371
有価証券評価損否認額	2,976	2,691
退職給付に係る負債	22,073	24,874
貸倒引当金繰入限度超過額	2,173	870
減損損失	19,306	30,075
子会社株式評価損否認額	3,501	5,328
繰越欠損金	-	5,679
その他	4,315	3,666
評価性引当額	7,403	10,520
計	58,493	77,819
繰延税金負債(長期)		
その他有価証券評価損(評価益)	-	252
計	-	252
繰延税金資産の純額	58,493	77,566

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.4%	35.0%
(調整)		
のれん償却額	13.5	17.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.6
受取配当金の益金不算入額	3.1	3.4
税率変更による差異	3.5	6.6
住民税均等割	3.9	6.0
評価性引当金	-	15.4
その他	2.4	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7	68.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.4%、平成29年1月1日以降のものについては31.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が6,561千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,561千円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	12,069千円	20,165千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,102	31,757
見積もりの変更による増額額	-	5,543
時の経過による調整額	101	135
資産除去債務の履行による減少額	17,108	12,196
期末残高	20,165	45,405

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)及び当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 3	10,495	短期貸付金	10,495
							利息の受取 (注) 3	1	未収収益 (注) 4	1
							業務委託契約 (注) 2		前払費用	1,200
							銀行借入債務保証	57,210	-	-

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4. 貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	447円81銭	1株当たり純資産額	444円39銭
1株当たり当期純利益金額	14円15銭	1株当たり当期純利益金額	9円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	71,086	48,572
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	71,086	48,572
期中平均株式数(株)	5,025,188	5,025,157

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	150,000	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	759,917	702,508	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,507	4,769	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,549,679	1,908,419	0.75	平成29年 ～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,411	12,431	-	平成29年 ～平成31年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	10,893	8,096	1.94	平成28年 ～平成31年
計	2,441,408	2,787,267	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	513,508	308,464	193,672	157,000
リース債務	4,778	4,352	3,299	-
その他の有利子負債	2,159	2,159	1,619	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,675,861	3,465,637	5,201,585	7,092,074
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(千円)	19,016	32,713	65,559	154,077
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	21,043	8,258	24,866	48,572
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	4.19	1.64	4.95	9.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	4.19	5.83	3.30	4.72

## 訴訟の提起

当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズは、平成27年6月5日付で、GJKインターナショナル株式会社より訴訟の提起を受けたことについて、平成27年6月17日に訴状の送達を受けました。

訴訟の概要は、以下のとおりであります。

イ．訴訟を提起した裁判所

東京地方裁判所

ロ．訴訟提起日

平成27年6月5日

ハ．訴訟を提起した相手

本店所在地

東京都中央区築地四丁目4番15号

商号

GJKインターナショナル株式会社

代表者の役職・氏名

代表取締役 山口 幸二

ニ．訴訟内容

当社が、平成26年12月11日付「株式取得(子会社化)に関するお知らせ」にて公表した株式会社ダイヤモンドアイズの全株式取得に関し、同日付で実施したルルテール株式会社の株式分割は承認決議にかかる株主総会決議が存在しない等、GJKインターナショナル株式会社は当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズを含め4者に対し、請求をしております。

ホ．今後の見通し

当社といたしましては、GJKインターナショナル株式会社の請求は認めることは出来ず、今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。

また、提出日現在までに4回口頭弁論等の手続きが開かれておりますが、今後の見通しにつきましては未定であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	94,550	142,449
売掛金	3 135,561	3 223,693
貯蔵品	4,496	4,309
前払費用	123,912	3 117,128
未収入金	3 33,523	3 11,552
短期貸付金	180	3 10,902
繰延税金資産	5,046	1,671
その他	3 61,739	3 61,261
貸倒引当金	-	1,984
流動資産合計	459,012	570,985
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,097,506	1 1,163,114
車両運搬具	5,074	3,184
工具、器具及び備品	97,977	103,231
土地	1 134,071	1 134,071
建設仮勘定	-	204
有形固定資産合計	1,334,629	1,403,807
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	4,725	-
ソフトウェア	116,700	133,244
無形固定資産合計	121,426	133,244
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,603	745
関係会社株式	1,169,578	1,195,645
長期貸付金	4,500	3,962
長期前払費用	12,068	7,401
敷金及び保証金	1 919,650	1 899,686
保険積立金	120,620	127,548
繰延税金資産	36,511	33,438
その他	6,281	6,250
貸倒引当金	6,031	464
投資その他の資産合計	2,265,783	2,274,213
固定資産合計	3,721,839	3,811,266
資産合計	4,180,852	4,382,251

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 690,764	1 648,084
未払金	3 197,651	3 196,202
未払費用	0	15
未払法人税等	2,281	2,354
前受金	1,054	1,322
預り金	4,916	3,254
その他	23,280	1,746
流動負債合計	919,948	852,979
固定負債		
長期借入金	1 1,482,315	1 1,764,391
退職給付引当金	46,532	58,625
その他	2,065	6,174
固定負債合計	1,530,912	1,829,191
負債合計	2,450,861	2,682,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金		
資本準備金	860,292	860,292
資本剰余金合計	860,292	860,292
利益剰余金		
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	799,128	769,218
利益剰余金合計	800,178	770,268
自己株式	254,839	254,839
株主資本合計	1,729,990	1,700,080
純資産合計	1,729,990	1,700,080
負債純資産合計	4,180,852	4,382,251

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,245,058	2,234,018
売上原価	1,480,290	1,432,683
売上総利益	969,768	907,334
販売費及び一般管理費	1,276,654	1,281,012
営業利益	203,114	97,322
営業外収益		
受取利息	64	2,220
受取配当金	2,15,026	2,15,000
受取保険金	155	286
為替差益	2,105	-
その他	5,792	2,7,520
営業外収益合計	23,143	23,026
営業外費用		
支払利息	17,792	17,249
貸倒引当金繰入額	8,132	1,742
その他	1,128	2,468
営業外費用合計	27,054	21,459
経常利益	199,204	98,889
特別利益		
固定資産売却益	-	660
受取保険金	-	32,480
投資有価証券売却益	1,696	-
特別利益合計	1,696	33,140
特別損失		
固定資産除却損	9,285	16,147
店舗閉鎖損失	77,563	30,276
減損損失	31,910	37,954
災害による損失	-	9,632
その他	-	671
特別損失合計	118,758	94,682
税引前当期純利益	82,142	37,347
法人税、住民税及び事業税	20,070	10,557
法人税等調整額	13,846	6,447
法人税等合計	33,916	17,005
当期純利益	48,225	20,342



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.リース料		60	0.0	61	0.0
2.地代家賃		1,163,136	78.6	1,123,300	78.4
3.減価償却費		273,459	18.5	268,209	18.7
4.その他		43,634	2.9	41,112	2.9
売上原価 計		1,480,290	100.0	1,432,683	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	801,154	802,204	254,812	1,732,044	1,732,044
当期変動額								
剰余金の配当				50,252	50,252		50,252	50,252
当期純利益				48,225	48,225		48,225	48,225
自己株式の取得						27	27	27
当期変動額合計	-	-	-	2,026	2,026	27	2,053	2,053
当期末残高	324,360	860,292	1,050	799,128	800,178	254,839	1,729,990	1,729,990

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	799,128	800,178	254,839	1,729,990	1,729,990
当期変動額								
剰余金の配当				50,251	50,251		50,251	50,251
当期純利益				20,342	20,342		20,342	20,342
自己株式の取得								-
当期変動額合計	-	-	-	29,909	29,909	-	29,909	29,909
当期末残高	324,360	860,292	1,050	769,218	770,268	254,839	1,700,080	1,700,080

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## その他有価証券

## (イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## たな卸資産

## 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～40年

工具、器具及び備品 2年～15年

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 4. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

## 5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## (ロ) ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

## (ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

## (ニ) ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計上の見積りの変更 )

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店時の原状回復費用の実績に増加傾向が見られることから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関するの見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に（貸借対照表上は、固定負債「その他」で表示しております）458千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

( 貸借対照表関係 )

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	208,903千円	202,594千円
土地	134,071	134,071
敷金及び保証金	35,925	35,925
計	378,901	372,592

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
長期借入金（一年以内返済分含む）	1,158,150千円	1,382,470千円

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権（極度額300,000千円）が設定されています。

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権（極度額300,000千円）が設定されています。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)	
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.	34,500千円	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.（非連結子会社）	57,210千円
		㈱ダイヤモンドアイズ（連結子会社）	59,500
計	34,500	計	116,710

下記の会社の支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)	
(株)ニューヨーク・ニューヨーク（連結子会社）	(月額) 12,436千円	(株)ニューヨーク・ニューヨーク（連結子会社）	(月額) 13,097千円
株式会社アール	(月額) 900	株式会社F・Y・S	(月額) 870
		(株)スタイルデザイナー（連結子会社）	(月額) 416
		(株)ダイヤモンドアイズ（連結子会社）	(月額) 2,395

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	162,717千円	300,257千円
短期金銭債務	12,917	13,614

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度99%、当事業年度99%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	146,911千円	147,311千円
給料手当・賞与	186,462	236,221
退職給付引当金繰入額	13,039	13,390
顧問報酬料	35,721	31,809
業務委託料	83,257	73,889
減価償却費	63,983	62,465

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高（賃貸収入等）	2,416,264千円	売上高（賃貸収入等） 2,322,447千円
販売費及び一般管理費	80,961	販売費及び一般管理費 74,105
営業取引以外の取引高	15,000	営業取引以外の取引高 15,151

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,195,645千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,169,578千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
原状回復費用	3,263千円	- 千円
店舗閉鎖損失否認額	2,665	-
未払事業税否認	377	469
未払事業所税否認	249	558
貸倒引当金	-	643
その他	210	-
計	6,766	1,671
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	1,720	-
計	1,720	-
繰延税金資産(流動)の純額	5,046	1,671
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認額	16,267	18,607
減損損失	14,310	12,021
貸倒引当金	2,111	150
繰延資産償却超過額	3,513	3,645
子会社株式評価損否認額	3,501	3,166
有価証券評価損否認額	2,976	2,691
その他	307	509
評価性引当額	6,477	7,353
計	36,511	33,438
繰延税金資産の純額	41,557	35,109

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.1%	35.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	9.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	14.1
住民税均等割	0.4	1.5
税率変更による差異	-	9.3
評価性引当額	6.1	4.4
その他	2.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	45.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.4%、平成29年1月1日以降のものについては31.7%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が3,487千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,487千円増加しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,077,689	365,576	521,047	3,922,217	2,759,103	276,365 (31,745)	1,163,114
車両運搬具	9,175	-	4,400	4,774	1,589	1,614	3,184
工具、器具及び備品	590,126	59,116	52,576	596,665	493,433	53,466 (1,483)	103,231
土地	134,071	-	-	134,071	-	-	134,071
建設仮勘定	-	4,550	4,345	204	-	-	204
有形固定資産計	4,811,062	429,242	582,370	4,657,934	3,254,126	331,446 (33,229)	1,403,807
無形固定資産							
電話加入権	4,725	-	-	4,725	4,725	4,725 (4,725)	-
ソフトウェア	152,529	49,002	-	201,531	68,286	32,457	133,244
ソフトウェア仮勘定	-	22,010	22,010	-	-	-	-
無形固定資産計	157,254	71,012	22,010	206,256	73,011	37,183 (4,725)	133,244
長期前払費用	12,068	-	4,667	7,401	-	-	7,401

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ渋谷店	改装内装	42,855千円
	アッシュ三ツ境店	新店内装	23,626千円
	アッシュ本八幡店	改装内装	25,650千円
	アッシュ大泉学園店	移転内装	22,146千円
	アッシュ大宮店	移転内装	21,149千円
工具、器具及び備品	アッシュ渋谷店	改装美容器具	6,421千円
	アッシュ本八幡店	改装美容器具	5,659千円
	アッシュ三ツ境店	新店美容器具	4,852千円
	アッシュ白楽店	改装美容器具	4,214千円
	アッシュ国立店	改装美容器具	3,564千円
ソフトウェア	本社	新販売管理システム等 (レジシステム)	49,002千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ横浜ザ・ダイヤモンド店	閉店に伴う除却	46,059千円
	アッシュ渋谷店	改装に伴う除却	41,025千円
	アッシュたまプラーザ店	移転に伴う除却	38,485千円
	アッシュ大泉学園店	移転に伴う除却	34,092千円
	アッシュ成瀬店	改装に伴う除却	29,801千円
工具、器具及び備品	アッシュ横浜ザ・ダイヤモンド店	閉店に伴う除却	9,212千円
	アッシュ成瀬店	改装に伴う除却	5,514千円
	NYNY京橋店	閉店に伴う除却	5,451千円
	アッシュ渋谷店	改装に伴う除却	4,786千円
	アッシュ国立店	改装に伴う除却	2,156千円



3. 長期前払費用は、業務委託料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格の異なるものであるため、償却累計額及び当期償却額はありません。
4. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
5. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,031	2,448	6,031	2,448

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

## 訴訟の提起

当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズは、平成27年6月5日付で、GJKインターナショナル株式会社より訴訟の提起を受けたことについて、平成27年6月17日に訴状の送達を受けました。

訴訟の概要は、以下のとおりであります。

## イ. 訴訟を提起した裁判所

東京地方裁判所

## ロ. 訴訟提起日

平成27年6月5日

## ハ. 訴訟を提起した相手

本店所在地

東京都中央区築地四丁目4番15号

商号

GJKインターナショナル株式会社

代表者の役職・氏名

代表取締役 山口 幸二

## ニ. 訴訟内容

当社が、平成26年12月11日付「株式取得(子会社化)に関するお知らせ」にて公表した株式会社ダイヤモンドアイズの全株式取得に関し、同日付で実施したルルテール株式会社の株式分割は承認決議にかかる株主総会決議が存在しない等、GJKインターナショナル株式会社は当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズを含め4者に対し、請求をしております。

## ホ. 今後の見通し

当社といたしましては、GJKインターナショナル株式会社の請求は認めることは出来ず、今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。

また、提出日現在までに4回口頭弁論等の手続きが開かれておりますが、今後の見通しにつきましては未定であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 ( <a href="http://www.arte-hd.com/">http://www.arte-hd.com/</a> )
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年12月末日現在(当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日)の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」(有効期限1年間)あるいは、当社若しくは提携先の取扱商品を進呈します。

(注) 平成26年3月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

九段 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルテサロンホールディングスの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アルテサロンホールディングスが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月24日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

### 九段 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 万富	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	光成 卓郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 匡利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。